

平成19年度 県民交通災害共済のご案内

県民交通災害共済の加入申込書を2月末までに各ご家庭に郵送でお届けします。

県民交通災害共済は、茨城県市町村総合事務組合が実施する、交通事故による災害を受けた場合の共済制度です。

(伊奈地区では、昨年までは行政協力員を通して配布をしていましたが、手続きの見直しを行い、個別郵送になりました。)

◆共済期間◆

4月1日～翌年3月31日まで

◆加入できる方◆

つくばみらい市に住民登録または外国人登録のある方

◆会費◆

- ・大人 900円
- ・中学生以下(4月1日現在) 500円

※平成17年度まで伊奈地区で実施されていた、中学生以下の半額補助はありませんので、各家庭において加入されますようお願いいたします。

◆見舞金の請求期間◆

平成18年度から見舞金の請求期間が、それまで事故の翌日から1年以内でしたが、2年以内に変更になりました。

◆申込方法◆

チラシをご覧になり、加入を希望される方は、申込書(3連式)に必要事項を記入し、会費を添えて…

①行政協力員または班長を通じて申し込む場合

↓3月12日(月)までに届けてください。

その際、領収書兼会員証に行政協力員または班長の印を押してもらってください。

②自治会などに未加入の方や、市役所へ直接申し込む場合

3月末日までに、
伊奈庁舎生活環境課、谷和原庁舎市民窓口課までお願いします。

※3月末日までに手続きを忘れてしまっても、いつでも加入できますが、共済期間は申し込みの翌日からとなります。

見舞金一覧

等級	災害区分	見舞金額
1	死亡	100万円
2	治療実日数181日以上の傷害	30万円
3	治療実日数151日以上の傷害	25万円
4	治療実日数121日以上の傷害	20万円
5	治療実日数 91日以上の傷害	15万円
6	治療実日数 61日以上の傷害	10万円
7	治療実日数 41日以上の傷害	8万円
8	治療実日数 21日以上の傷害	6万円
9	治療実日数 8日以上の傷害	3万円
10	治療実日数 3日以上の傷害	2万円
身障	身体障害者1級・2級該当	50万円

—危険！事故を招く交通ルール無視—

■一時不停止

「止まれ」の標識のあるところでは、必ず止まりましょう。また、「止まれ」がなくても、見通しの悪いところは必ず一時停止を。飛び出すのは危険です。

■安全不確認

見通しの悪い交差点などでは、確実に安全を確かめましょう。

■信号無視

信号は厳守しましょう。信号無視は重大事故につながります。

◆問い合わせ先

伊奈庁舎生活環境課 ☎ 58-2111内線1122

※申込書の郵送を希望されない方は、2月23日(金)までにご連絡ください。